

企画競争に係る募集公告

次のとおり、企画競争により、委託業務の実施者を募集します。
平成24年11月6日

契約事務責任者
独立行政法人農畜産業振興機構
理事長 清

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

情報セキュリティ診断業務

(2) 業務の内容

機構情報システムに対して内外の攻撃者からの攻撃やウィルス、スパイウェアなどのネットワーク経由での攻撃に対するセキュリティ対策の状況を診断し、診断の結果から必要な対策や是正方法等についての提案も含め報告をする。

診断対象はルーター、スイッチ、ファイアウォール、サーバーや OS、各種サービス、認証機能、PC、Web アプリケーションとする。DoS 攻撃等の使用不能攻撃に対する耐性検査も実施することとする。また、診断は、ツールによる診断の他、技術者による診断も必要に応じて行う。

①ブラックボックス診断（公開IPに対して）

機構ネットワークの情報を提供せずに一般に入手可能な情報から診断を行う。ただし、法令順守の観点からグローバルアドレスの範囲を示す。

②ホワイトボックス診断（公開IP及び内部IP）

機構ネットワークの提供情報を基に診断を行う。

(3) 期間

作業開始年月日：平成24年12月 25日

納期年月日：平成25年 2月 28日

2. 提案依頼書（RFP）説明会の日時及び場所

①説明会日時：平成24年11月13日（火）14時～

②説明会会場：東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室B

説明会に出席を希望する者は（別紙1）の説明会出席届を平成24年11月13日（火）10時までにFAXにより届け出ること。

出席者は1社につき1名とする。

3. 参加表明書の提出

企画競争に参加する場合、参加表明書（別紙2）を8の「連絡窓口」に提出すること。

参加表明書の提出期限：平成24年12月5日（水）17時

4. 企画書の提出者に要求される資格要件

参加資格として以下の条件を満たしていることを必須とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第6条及び第7条に該当しない者であること。（別紙3）
- (2) 平成22～24年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「役務等」に登録された者であること。
- (3) 本業務に従事する全ての者と個別に退職後も有効な守秘義務契約を締結していること。
- (4) 平成24年11月13日（火）14時より 農畜産業振興機構 北館6階大会議室Bにおいて開催する説明会に参加すること。
- (5) 当機構において、ファイアーウォール等のセキュリティ製品の開発、導入、維持・管理、運営等業務の受注者でないこと。
- (6) 経済産業省情報セキュリティ監査企業台帳に登録されていること。
- (7) ISO27001/I SMS 認証取得事業者であること。
- (8) 日本語で対応できること。

5. 契約候補者の選定方法について

機構役職員で構成する選定委員が、企画書の説明終了後、当機構にて設定した評価基準に基づき、客観的に公平かつ厳正に評価を行い、契約候補者を決定する。

《評価項目》

- ①提案依頼内容の理解度
- ②提案内容の具体性
- ③作業時の安全性
- ④診断報告
- ⑤プロジェクト管理及び実行スケジュールの具体性並びに妥当性
- ⑥Q&A対応

- ⑦提案内容のアピールポイント
- ⑧会社情報の内容
- ⑨機構への依頼事項は適切か
- ⑩プロジェクトリーダーのプレゼン及び質問に対する対応力
- ⑪費用

審査は、項目の細目ごとに5段階評価を行い、全項目の総合評価にて行う。

6. 限度額

契約限度額は4, 230, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

7. 企画書の提出等について

- (1) 企画書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画書は、当該提出者に無断で2次的に使用しない。
- (3) 特定しなかった企画書は、原則返却する（返却を希望しない場合は事前に申し出ること）。
- (4) 企画書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。
- (5) 4の(3)、(6)及び(7)については、条件を満たしていることを明らかにすることのできる書面の写しを企画書提出の際に提出すること。
- (6) 特定した企画内容については、公表する場合がある。
- (7) 特定された者は、企画競争の結果最適な者として特定しただけであり、契約事務細則に基づく契約手続きの完了までは、本業務の契約関係を生じるものではない。

8. 提出先及び提出期限、連絡窓口

- (1) 提出先：〒106-8635
東京都港区麻布台2-2-1
麻布台ビル 南館3階
独立行政法人農畜産業振興機構
企画調整部 システム調整課あて
- (2) 企画書の提出期限：平成24年12月5日（水）17時必着
- (3) 提出の方法：郵送又は持参
- (4) 連絡窓口：独立行政法人農畜産業振興機構
企画調整部 システム調整課
（担当：片倉、富岡）
電話 03-3583-9528
FAX 03-3582-3397

9. 企画書説明会日程

企画書説明会の日程は以下のとおり。

- ①説明会の日 : 12月11日(火)～12日(水)
出欠及び出席人数を、12月10日(月)までにFAXで連絡すること。
- ②説明会会場 : 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館6階
独立行政法人農畜産業振興機構 大会議室B
診断・コンサルの責任者が説明をすること。
- ③説明開始時刻: 別途通知
提案15分、質疑10分
- ④機構出席者: 8名程度
- ⑤パソコン、プロジェクターなどは会場備付けのものを使用する。
- ⑥提案の採否連絡
企画書責任者に、企画書説明会の後3業務日以内に通知する。

10. 契約について

- (1) 本業務に係る契約は、委託予定者と委託契約の協議が調い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結を行わないことがある。
- (2) 独立行政法人農畜産業振興機構事務細則第41条に規程する契約保証金額は、免除する。

11. その他

- (1) 審査の結果、最も優れた提案をした者を契約予定者とする。
- (2) 審査結果の通知については、後日すべての参加者に対して通知する。
- (3) 業務内容の詳細は提案依頼書(RFP)説明会で配布する資料による。

12. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約を締結した日の翌日から起算して原則として72日以内

(別紙1)

「情報セキュリティ診断業務」説明会出席届

平成24年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
企画調整部 システム調整課 行

「情報セキュリティ診断業務」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席に関する担当者は下記のとおりです。

記

会 社 名 :

所属・役職 :

担当者氏名 :

住 所 :

T E L :

F A X :

E m a i l :

独立行政法人農畜産業振興機構 企画調整部 システム調整課
F A X 03-3582-3397

(別紙2)

「情報セキュリティ診断業務」の企画競争に係る参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
理事 長 清 殿

住 所
法人名
代表者名 印

「情報セキュリティ診断業務」の企画に関する提案に参加します。なお、提案に関する担当者は、下記のとおりです。

記

1. 所属・役職
2. 担当者氏名
3. 電話番号
4. FAX 番号
5. E-mail アドレス
6. 提出した企画書の返却 (○で囲むこと。)
 - (1) 返却を希望
 - (2) 返却は不要

※ 添付書類

(別紙3)

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者としないものとする。

(有資格者としないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者として使用することができないものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者